

平成 2 5 年 5 月

## JAネットバンク利用規定の一部改正について

JAネットバンクをお申し込みいただいたお客様に対し、はがき形式でDM（「JAネットバンクサービスご利用開始のお知らせ」）を送付しておりますが、平成25年5月13日（月）受付分より、「はがきDMから封書DMへの変更」を行うとともに、「郵送から民間業者による送付への切替」を行います。また、「JAネットバンク操作手引き」につきましても、封書DMに同封のうえ、お客様あてに送付いたします。

このことに伴い、お客様あて送付書類名称が変更となりますので、書類名称が掲載されている「JAネットバンク利用規定」を一部改正いたします。

### 【改正内容】

1. DMの帳表名をはがき形式のDM「JAネットバンクサービスご利用開始のお知らせ」から、封書形式のDM「JAネットバンク操作手引き」の送付について（送付状）へ変更いたします。
2. その他所要事項の見直しを行います。

※ 一部改正後の規定につきましては、既にお取引のお客様にも適用いたします。